りよう

じょう

经证额

~本会事業を利用していて、お困りのことがありましたらご相談ください~

しゃかいふくしほうじんねりまくしゃかいふくしきょうぎかい じっし じぎょう 社会福祉法人練馬区社会福祉協議会が実施する事業については、皆様にご満足いただけ しょくいんいちどうぜんりょく るよう職員一同全力をつくしております。しかし、利用者の皆様や家族の方々で困っ たことや改善してほしいことがありましたら、遠慮なくお申し出ください。

また、不明な点等がありましたら、お気軽に各事業所の担当にお尋ねください。

くじょうかいけつせいど ・苦 情 解 決制度とは

くじょう てきせつ たいおう りょうしゃこじん けんり ようご ぶくし てきせつ 苦情への適切な対応により利用者個人の権利を擁護するとともに、福祉サービスを適切 に利用することができるように支援する制度です。また、苦情を密室化せず、社会性や きゃっかんせい かくほ いってい そ ほうほう かいけつ すす 客 観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、円滑・円満な かいけつ そくしん ほんかいじぎょう しんらいせい てきせいせい かくほ はか解決の促進、本会事業への信頼性、適正性の確保を図ります。

もうした **◆申立てができる人**

- *本会事業を利用しているか、過去に利用したことのある個人及び団体。
- *本会の会員及び寄付をした個人、法人、その他団体。
- *上記の人から依頼を受けた代理人。

たいしょう じぎょう · **対 象 となる事 業**

- *本会が行っているすべての事業。
 - - ・苦情の原因である事実が発生してから | 年以上を経過した場合。
 - ・法令等の改正を目的とする場合。
 - ・本会が行っている事業以外について。

くじょうかいけつ たいせい 苦情解決の体制

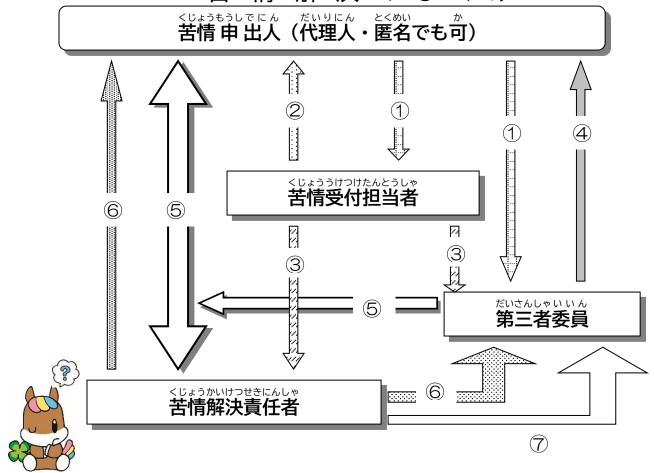
- くじょうかいけつ せきにんしゅたい めいかく
 *苦情解決の責任主体を明確にするために苦情解決責任者をおきます。
- *苦情申出をしやすくするために、苦情受付担当者をおきます。
- くじょうかいけつ こうへい ちゅうりつせい かくほ *苦情解決の公平・中立性を確保するとともに、申出人に対する適切な支援を行う ため、第三者委員をおきます。

くじょうもうした ほうほう **苦 情 申立ての 方 法**

- *本会にある「苦情申出書」に必要事項を記入して提出してください。
- *上記様式によらない文書や口頭でも受付けます。
- *第三者委員(※)へ直接申し出ることもできます。



く じょう かい けつ 苦情解決のしくみ



①苦情の申し出

くじょううけつけたんとうしゃ くじょうもうして 苦情受付担当者に苦情申出することができます。また、第三者委員に直接申出することができます。

- ないよう きろく かくにん ②内容の記録・確認
- (3)報告

くじょうかいけつせきにんしゃ だいさんしゃいいん ほうこく 苦情解決責任者と第三者委員に報告します。

4受付の報告

だいさんしゃいいん、 くじょうないよう かくにん くじょうもうしてにん うけつけほうこく 第三者委員は、苦情内容を確認し、苦情 申 出人に受付報告をします。かいけつ はな あ

⑤解決のための話し合い

だいさんしゃいいん 第三者委員が立ち会う場合もあります。

- かいぜんやくそくじこうほうこく ⑥改善約束事項報告
- とりく じょうきょうほうこく ⑦取組み 状 況 報告

(その他)

- たいさんしゃいいん くじょうもうしてにん くじょうかいけつせきにんしゃ しょげんなど おこな・第三者委員は苦情 申出人、苦情解決責任者への助言等も 行います。
- ・苦情の内容が重要な内容に関する場合については、早期に適切な対応を図る視点から 内部調査委員会を設置し、事実関係の調査と再発防止策等の検討を行うこととしています。

だいさんしゃいいん **◆第三者委員**

氏名	連絡先	
花垣 存彦	(3341) 3133 (東京共同法律事務所)	べんごし 弁護士
世まぐち ゆきえ 関口 幸枝	(3926) 2117	民生児童委員
坂元 信幸	(3998) 5023	社会福祉法人理事長



れいわ ねん がつ にちげんざい (令和7年4月1日現在)

◆苦情解決体制

部署(連絡先)	くじょうかいけつせきにんしゃ 苦情解決責任者	くじょううけつけたんとうしゃ 苦情受付担当者
ねりまくしゃかいふくしきょうぎかい 練馬区社会福祉協議会	しもこおりやま たく 下郡山 琢	
(3992) 5600	(事務局長)	
経営管理課	した。 としひろ かちょう 岩田 敏洋 (課長)	
(3992) 5600	71 - 3// (1// (1// (1// (1// (1// (1// (1//	
そうむがかり総務係	っぱき やすひろ かかりちょう 椿 康宏(係長)	茂木 三菜美
(3992) 5600 生いかっぷくしがかり 生活福祉係		
生活福祉係 (3991)5560	佐藤一研人(係長)	高橋 和久
白百合福祉作業所	しょうじ たまお しょちょう	くらしな たけひこ 倉科 丈人
(3995) 7796	東海林 玉緒 (所長)	
かたくり福祉作業所	マグラ いくよ しょちょう 出口 育代 (所長)	きし てるたか 岸 輝貴
(5387) 4610		71 779
地域福祉課	佐藤修男(課長)	
(3992) 5600	734 375 1.4.3	
練馬ボランティア·地域福祉推進センター (3994) 0208	相馬 文子 (所長)	西川 澄子
権利擁護センター ほっとサポートねりま 千葉 三和子 (所長)		いけはら のりこ 池原 宜子
(5912) 4022	十条 二和丁(所长)	池原 宜子
生活サポートセンター	たかはし たつゆき しょちょう 高橋 辰幸 (所長)	*************************************
(3993) 9963		
障害者生活就劳支援課	上野 恵子 (課長)	
(3992) 5600 きょたましょうがいしゃち いきせいかっしょん 豊玉障害者地域生活支援センター きらら	ましこ のりあき しょちょう	まつや ゆ か
(3557) 9222	益子 憲明(所長)	松谷優佳
て神井障害者地域生活支援センターういんぐ	たさき しゅうじ しょちょう 田崎 修司 (所長)	渡邊由美
(3997)2181 ^{しょうがいしゃしゅうろうし えん} 障害者就労支援センター レインボ -ワ-ク		
	菊池 貴代子 (所長)	はせがわ けん 長谷川 謙
(3948) 6501		

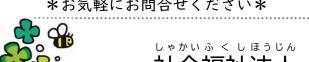
(令和7年10月1日現在)

その他にも…

ふくし りょう なっとく とき じぎょうしゃ たい くじょう ふまん 福祉サービスを利用して納得がいかないことがあった時や事業者に対して苦情や不満がある ばあい こうせいちゅうりつ たちば たいおう だいさんしゃきかん ちょくせつ そうだん おこな 場合に、公正中 立な立場で対応する第三者機関があります。直接の相談も行っていま

- ねりまく ほけんふくし ないよう しせつ にゅうしょ たいぐう くじょう ばあい ★練馬区の保健福祉サービスの内 容、施設への 入 所 や 待 遇 に 苦 情 がある場合 ねりまくほけんふくし くじょうちょうせいいいん 練馬区保健福祉サービス 苦 情 調 整 委 旨 でんわ 電話(3993)1344
- じどう しょうがいしゃ こうれいしゃなど たい ざいたく しせつ ていきょう ★児童、 障 害 者、 高 齢 者 等 に対して 在 宅 や施設で 提 供 されている福祉サービスに 苦 情 がある場合 ふくし うんえいてきせいかいいんかい でんわ 福祉サービス運 営 適正化委員会 電話(5283)7020 ファックス(5283)6997

お気軽にお問合せください



ね り ま く しゃかい ふ く し

けいえいかんりか ね り ま くとよたまきた 〒176-0012 練馬区豊玉北5-14-6 新練馬ビル5階 経営管理課

総務係

電話 (3992) 5600 ファックス (3994) 1224

せいかつふくしがかり 生活福祉係

電話 (3991) 5560

練馬ボランティア・地域福祉推進センター

電話(3994)0208

権利擁護センターほっとサポートねりま

電話(5912)4022

障害者就労支援センター レインボーワーク

電話(3948)6501

生活サポートセンター

ねりまくとよたまきた 練馬区豊玉北6-12-1練馬区役所西 庁舎3階 〒176-8501

ねりまくやくしょにしちょうしゃ

電話(3993)9963

しらゆりふくしさぎょうしょ 白百合福祉作業所

> ねりまくしゃくじいまち 〒177-0041 練馬区石神井町5-13-10

電話 (3995) 7796

ふく しさぎょうしょ かたくり福祉作業所

〒178-0062 練馬区大泉町3-27-10

電話(5387)4610

こよたましょうがいしゃち い きせいかつし えん 豊玉障害者地域生活支援センター きらら

〒176-0012 練馬区豊玉北5-15-19 豊玉すこやかセンター6F

電話(3557)9222

石神井障害者地域生活支援センター ういんぐ

練馬区石神井町7-3-28 併設:石神井保健相談所 〒177-0041

(3997) 2181

